# 株式交換に関する事前開示書類

(会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に定める書面)

2023年5月25日

フィードフォースグループ株式会社

# 株式交換に関する事前備置書類

東京都文京区湯島三丁目 19番 11号 フィードフォースグループ株式会社 代表取締役社長 塚田 耕司

当社は、2023 年 5 月 24 日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社フラクタ(以下、「フラクタ」といいます。)との間で、2023 年 5 月 24 日付で株式交換契約(以下「本株式交換契約」といいます。)を締結し、2023 年 6 月 30 日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社、フラクタを株式交換完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」といいます。)を行うことといたしました。

本株式交換に関する会社法第794条第1項及び会社法施行規則第193条に規定する事項は下記のとおりです。

記

1. 株式交換契約の内容

本株式交換契約の内容は、別紙1記載のとおりです。

- 2. 会社法第768条第1項第2号及び第3号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項
- (1) 本株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	フラクタ (株式交換完全子会社)		
本株式交換に係る株式交換比率	1	6, 800		
本株式交換により交付する株式数	当社普通株式:53	30,400 株(予定)		

(注1) 本株式交換に係る割当比率(以下、「本株式交換比率」)

フラクタの普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 6,800 株を割当て交付いたします。 ただし、当社が保有するフラクタの普通株式(本日現在 82 株)については、本株式交換 による株式の割当は行いません。

なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

(注2) 本株式交換により発行する当社の新株式数

当社普通株式:530,400株(予定)

(本株式交換にあたり、新たに普通株式を530,400株発行する予定であります。)

- (2) フラクタの株主に対して当社が交付する株式及びその割当ての相当性に関する事項
  - a. 割当ての内容の根拠及び理由

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社及びフラクタから独立した第三者算定機関である株式会社 Stand by C (以下、「Stand by C」といいます。) に株式交換比率の算定を依頼しました。当社及びフラクタは、Stand by C から提出を受けた株式交換比率の算定結果を踏まえ、両社の財務状況・資産状況・将来の見通し等の要因を総合的に勘案した上で、慎重な検討・協議・交渉を重ねてまいりました。

その結果、当社及びフラクタは、上記2. (1)「本株式交換に係る割当ての内容」記載のとおりとすることが妥当なものであり、それぞれの株主の利益に資するとの判断に至ったため、本株式交換比率により本株式交換を行うことにつき合意し、両社間で本株式交換契約を締結しました。なお、本株式交換比率は、算定の根拠となる諸条件に重大な変更が生じた場合には、両社間で協議及び合意の上、変更することがあります。

#### b. 算定に関する事項

#### (ア) 算定機関の名称並びに当社及びフラクタとの関係

Stand by Cは、当社及びフラクタから独立した第三者算定機関であり、当社及びフラクタの関連当事者に該当せず、本株式交換に関して重要な利害関係を有しておりません。

#### (イ) 算定の概要

Stand by C は、当社については上場会社であり市場株価が存在することから、市場株価平均法 (2023年5月23日を算定基準日として、算定基準日の終値、2023年4月24日から算定基準日までの直近1ヶ月の終値単純平均値、2023年2月24日から算定基準日までの直近3ヶ月の終値単純平均値及び2022年11月24日から算定基準日までの直近6ヶ月の終値単純平均値を基に分析しております。)を用いて算定を行いました。

フラクタについては、非上場会社であることから市場株価平均法は採用せず、将来の事業活動の状況を評価に反映するため、ディスカウンテッド・キャッシュ・フロー法(以下、「DCF法」といいます。)を採用して算定を行いました。当社株式の1株当たりの株式価値を1とした場合の株式交換比率の算定結果は、以下のとおりです。

採用手法		株式交換比率の算定レンジ	
当社	フラクタ	一 休八父揆几学の昇ルレンン	
市場株価平均法	DCF法	3, 731. 40~8, 923. 34	

Stand by C は、上記株式交換比率の算定に際して、両社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、それらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであること、株式交換比率算定に重大な影響を与える可能性がある事実で S tand by C に対して未開示の事実はないことを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証を行っておりません。また、S tand by C の株式交換比率の算定は、S 2023年5月23日現在までの情報及び経済情勢を反映したものであり、当社及びフラクタの事業見通し並びに財務予測については、両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に検討・作成されていることを前提としています。

なお、Stand by CがDCF法の算定の基礎としたフラクタの 2024 年 5 月期から 2028 年 5 月期における事業計画については、2021 年 12 月における当社のフラクタ株式 取得以降の事業の進捗を踏まえて新たに策定されたものです。

#### c. 上場廃止となる見込み及びその事由

当社は本株式交換において株式交換完全親会社となり、また株式交換完全子会社であるフラクタは非上場会社のため、該当事項はございません。

#### d. 公正性を担保するための措置

本株式交換の実施にあたり、交換比率算定の公正性を担保するため、当社及びフラクタから独立した第三者算定機関である Stand by Cを選定し、2023年5月23日付で、株式交換比率に関する算定書を取得しました。当該算定書の概要については、上記2.(2)b「算定に関する事項」(イ)「算定の概要」をご参照ください。

なお、当社及びフラクタは、第三者機関より、合意された本株式交換比率がそれぞれの株 主の皆様にとって財務的見地より妥当である旨の意見書(いわゆるフェアネス・オピニオン) は取得しておりません。

また、本株式交換の諸手続き及び意思決定方法等に関して、フォーサイト総合法律事務所より法的助言を受けております。フォーサイト総合法律事務所は、当社と法律顧問契約を締結しておりますが、記載すべき重大な利害関係を有しておりません。

e. 利益相反を回避するための措置

河野貴伸は、フラクタの代表取締役かつ同社の33.75%の株主ではありますが、当社の取締役ではありません。

本株式交換の意思決定過程における恣意性や利益相反のおそれを排除し、公平性、透明性及び客観性を担保するため、フラクタでは7名の取締役及び監査役1名により、本株式交換に係る検討を事前に行い、2023年5月24日付取締役会で全員一致で可決しました。

また、2023年5月24日開催の当社の取締役会では、独立役員3名を含む取締役全員で審議 及び決議を行い全員一致で可決しました。

(3) 当社の資本金および資本準備金の額に関する事項

本株式交換により増加すべき当社の資本金及び準備金の額は、以下のとおりです。

資本金 金 0 円

資本準備金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

利益準備金 金 0円

かかる取扱いは、法令及び当社の資本政策に鑑み、相当であると考えております。

- 3. 会社法第768条第1項第4号及び第5号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項 該当事項はありません。
- 4. フラクタについての次に掲げる事項
- (1) 最終事業年度に係る計算書類等の内容

フラクタの最終事業年度 (2021 年 6 月 1 日から 2022 年 5 月 31 日まで) に係る計算書類等の内容 は、別紙 2 記載のとおりです。

- (2) 最終事業年度の末日後の日を臨時決算日とする臨時計算書類等の内容 該当事項はありません。
- (3) 最終事業年度の末日後に重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。
- 5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容 該当事項はありません。
- 6. 会社法第799条第1項の規定により株式交換について異議を述べることができる債権者に対する、株式交換が効力を生ずる日以降における当社の債務の履行の見込みに関する事項本株式交換は会社法第799条第1項の規定の適用を受けないため、該当事項はありません。

以上

# 別紙1 株式交換契約の内容

## 株式交換契約書

フィードフォースグループ株式会社(以下「甲」という。)と株式会社フラクタ(以下「乙」という。)は、末尾記載の日付(以下「本締結日」という。)をもって、以下のとおり株式交換契約(以下「本契約」という。)を締結する。

#### 第1条(株式交換)

甲及び乙は、甲を株式交換完全親会社、乙を株式交換完全子会社として株式交換(以下「株式交換」という。)し、乙の発行済株式の全部を甲に取得させる。

#### 第2条 (商号及び住所)

甲及び乙の商号及び住所は以下のとおりである。

甲:株式交換完全親会社

商 号:フィードフォースグループ株式会社 住 所:東京都文京区湯島三丁目19番11号

乙:株式交換完全子会社

商 号:株式会社フラクタ

住 所:東京都渋谷区桜丘町22番14号

#### 第3条(株式交換に際して交付する株式)

甲は、普通株式 530,400 株を発行し、これを第5条の株式交換の効力発生日の前日における 最終の乙の株主名簿に記載された株主に対して、次の割合により割当交付する。ただし、甲が 所有する乙の普通株式に対しては割当交付をしない。

乙の普通株式1株に対して、甲の普通株式6,800株の割合

#### 第4条(甲の資本金及び準備金の額)

甲は、株式交換により、甲の資本金及び資本準備金を次のとおり増加する。

資本金 金 0 円

資本準備金 金 法令の定めに従い増加することが必要とされる最低額

#### 第5条(効力発生日)

株式交換の効力発生日は、2023年6月30日とする。ただし、株式交換の手続きの進行状況 に応じて、甲乙間の協議により、これを変更することができるものとする。

#### 第6条(株主総会決議)

1 甲は、会社法第796条第2項本文の規定により、本契約につき会社法第795条第1項に定める株主総会の決議による承認を受けることなく、株式交換を行う。但し、会社法第796条第3項の規定により、本契約につき甲の株主総会の決議による承認を要することとなった場合に

は、甲は、効力発生日の前日までに、本契約の承認及び株式交換に必要な事項に関する株主総 会の決議による承認を求める。

2 乙は、前条の効力発生日までに株主総会を開催し、本契約の承認決議を得るものとし、承認 決議後速やかに、承認を得た旨を甲に通知するものとする。

#### 第7条(善管注意義務)

甲及び乙は、本契約締結後効力発生日までの間、善良なる管理者の注意をもって本契約締結前と実質的に同一かつ通常の方法により、それぞれ業務の執行及び財産の管理を行い、その財産及び権利義務に重大なる影響を及ぼす行為を行う場合には、予め甲乙協議して合意のうえ実行するものとする。

#### 第8条 (条件の変更及び本契約の解除)

本締結日から効力発生日に至るまでの間において、甲又は乙の資産又は経営状態に重要な変動が生じたときは、甲乙協議のうえ、株式交換条件その他本契約の内容を変更し、又は本契約を解除することができる。

#### 第9条(本契約の効力)

本契約は、第6条第1項但書に基づき本契約に関して甲の株主総会の決議による承認が必要となった場合において、効力発生日の前日までに、本契約につき第6条第1項但書に定める甲の株主総会の決議による承認が得られなかったとき、第6条第2項に定める乙の株主総会の承認を得られないとき、法令に定める関係官庁の承認が得られないとき、又は前条に基づき本契約が解除されたときは、その効力を失う。

#### 第10条(合意管轄)

本契約に関して紛争が発生した場合には、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とする。

#### 第11条(誠実協議)

甲及び乙は、本契約に定めのない事項、並びに本契約に定める事項及び今後合意される事項 に関する疑義については、誠意を持って協議の上、これを解決する。 以上、本契約締結の証として、本書を電磁的に作成し、双方にて署名捺印又はこれに代わる電 磁的処理を施し、双方保管するものとする。

2023 年 5 月 24 日甲:株式交換完全親会社東京都文京区湯島三丁目 19 番 11 号フィードフォースグループ株式会社

乙:株式交換完全子会社 東京都渋谷区桜丘町 22 番 14 号 株式会社フラクタ 代表取締役社長 河野 貴伸

代表取締役社長 塚田 耕司



#### 合意締結証明書

タイトル 20230524\_株式交換契約書final

ファイル名 20230524\_株式交換契約書final.pdf

書類ID 01j6tya9ahyewt0s5c974rfwrzqw2w26

## 合意締結当事者 鴫原 孝瑛

takaaki.shigihara@feedforcegroup.jp Eメール認証

2023/05/24 (水) 11:50(JST)

#### kouno.takanobu

kouno.takanobu@fracta.co.jp Eメール認証 2023/05/24 (水) 12:52(JST)

## Koji Tsukada

tsukada@feedforce.jp Eメール認証 2023/05/24 (水) 13:03(JST) 別紙2 株式会社フラクタの最終事業年度に係る計算書類等の内容

# 事業報告

( 自 令和 03 年 06 月 01 日 至 令和 04 年 05 月 31 日 )

#### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### 1-1. 事業の経過及びその成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の深刻な影響を受け、国内消費は大きく落ち込み、その後は一旦回復基調に向かったものの、依然厳しい状況が続いております。また、世界経済の先行き不透明感は依然として強く、経済活動へのマイナス影響は長期化することが想定されます。

このような状況のなか、当事業年度において当社は、「ワン・バイ・ワン」を中心にEコマースとブランディングの戦略提案や運用コンサルティングサービス等の提供に努めました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高 545,061 千円(前期比 12.0%増)、営業利益 15,722 千円(前期比 117.1%増)、経常利益 15,048 千円(前期比 81.8%増)、税引前当期純利益 $\triangle$ 8,820 千円(前期比 206.6%減)、当期純利益 $\triangle$ 9,743 千円(前期比 232.2%減)となりました。

#### 1-2. 資金調達等についての状況

#### (1) 資金調達

令和4年1月にフィードフォースグループ株式会社より200,000千円の借り入れを受けました。

#### (2) 設備投資の状況

当事業年度中に行った主要な設備投資はありません。

#### 1-3. 直前三事業年度の財産及び損益の状況

E ()	令和2年5月期	令和3年5月期	令和4年5月期
区分	第7期	第8期	第9期
売上高	527,528 千円	486,454 千円	545,061 千円
経常利益(又は損失)	32,536 千円	8,277 千円	15,048 千円
当期純利益(又は損失)	22,407 千円	7,370 千円	△9,743 千円
1株当たり当期純利益(又は損失)	182,311 円 63 銭	54,940 円 17 銭	△60,896 円 93 銭
総資産	237,482 千円	304,443 千円	351,821 千円
純資産	57,187 千円	109,557 千円	99,814 千円

注) 1 株当たりの当期純利益(又は損失)は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

#### 1-4. 会社が対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の世界的大流行の影響により、個人 消費の低迷や海外経済に急速な減速が見られるなど景気は大幅に下押しされており、さらなる下 振れリスクも懸念され、先行きの見通しが困難な状況が続くものと見込まれます。

このような状況のもと、引き続き「ワン・バイ・ワン」を中心にEコマースとブランディングの戦略提案や運用コンサルティングサービス等の提供に努めていきます。

#### 1-5. 主な事業内容

ワン・バイ・ワン

ブランディングのプロフェッショナルである FRACTA のスタッフがチームの一員となり、ブランドをサポート。スタッフの人数と稼働時間から費用を算出し、期間ベースで契約。ブランドに必要なサービスを必要な分だけ提供。

#### 1-6. 主要な営業所並びに使用人の状況

#### (1) 主要な営業所

店舗名	住所
本社	東京都渋谷区桜丘町 22 番 14 号 N.E.S ビル N5F

#### (2) 使用人の状況

使用人数 51名(前事業年度末48名)

平均年齢 33歳

平均勤続年数 2年8か月

#### 1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

当該事業年度末現在、当社の重要な親会社はフィードフォースグループ株式会社です。

#### 1-8. 主要な借入先及び借入額

当社の当該事業年度末現在、借入は下記の通りです。

借入先	借入額
フィードフォースグループ株式会社	200,000,000 円
合計	200,000,000 円

## 2. 株式に関する事項

① 発行可能株式総数 2,000 株

② 発行済株式の総数 160株(令和4年5月31日現在)

③ 株主数 3名

④ 大株主の状況

株主名	種類	所有株式数(株)	持株割合(%)
フィードフォースグループ株式会社	普通株式	82	51.25
河野 貴伸	普通株式	54	33.75
株式会社ハリズリー	普通株式	24	15.00

注) 当社の当該株主への出資はありません。

## 3. 会社役員に関する事項

(1) 当社の会社役員に関する事項

氏 名	地 位	重要な兼務の状況
河野 貴伸	代表取締役	株式会社フルブライト代表取締役
坂野 隆志	取締役	_

# 決 算 報 告 書

第 9 期

自 令和03年06月01日 至 令和04年05月31日

株式会社フラクタ

# 貸借対照表

# 令和04年05月31日 現在

株式会社フラクタ (単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	314, 072, 248	【流動負債】	252, 007, 126
現金及び預金	243, 338, 685	買掛金	12, 201, 475
売掛金	57, 927, 332	短期借入金	200,000,000
未収入金	276, 704	未払金	5, 273, 016
前払費用	10, 806, 027	未払費用	18, 544, 410
預け金	1,723,500	預り金	4, 192, 725
【固定資産】	37, 749, 277	未払消費税等	10, 734, 400
有形固定資産	25, 255, 161	未払法人税等	1,061,100
建物	17, 291, 911	負債の部合計	252, 007, 126
建物附属設備	6, 573, 357	純資産の部	
工具器具備品	1, 389, 893	科目	金額
投資その他の資産	12, 494, 116	【株主資本】	99, 814, 399
投資有価証券	500,001	資本金	48, 500, 000
敷金	10, 301, 080	資本剰余金	17, 500, 000
繰延税金資産	1,693,035	資本準備金	17, 500, 000
		利益剰余金	33, 814, 399
		その他利益剰余金	33, 814, 399
		繰越利益剰余金	33, 814, 399
		(うち当期純損失)	△ 9, 743, 509
		純資産の部合計	99, 814, 399
資産の部合計	351,821,525	負債・純資産の部合計	351,821,525

# 損益計算書

自 令和03年06月01日 至 令和04年05月31日

株式会社フラクタ (単位:円)

科目	金額	
【売上高】		
売上高	545, 061, 143	545,061,143
【売上原価】		
期首商品棚卸高	494, 500	
賃金手当	115, 335, 638	
法定福利費	16,687,827	
仕入高	3,892,500	
外注加工賃	135, 662, 711	
合計	272, 073, 176	
売上総利益		272, 987, 967
【販売費及び一般管理費】		257, 265, 723
営業利益		15, 722, 244
【営業外収益】		
受取利息	1,763	
受取配当金	100	
雑収入	696, 475	698,338
【営業外費用】		
支払利息	1, 239, 109	
手形売却損	43,769	
為替差損	89,086	1,371,964
経常利益		15, 048, 618
【特別利益】		
【特別損失】		
前期損益修正損	9,060,490	
敷金償却費	12, 308, 000	
投資有価証券評価損	2, 500, 185	23, 868, 675
税引前当期純損失		△ 8,820,057
法人税、住民税及び事業税		2,616,487
法人税等調整額		△1,693,035
当期純損失		$\triangle$ 9, 743, 509

# 販売費及び一般管理費内訳書

自 令和03年06月01日 至 令和04年05月31日

株式会社フラクタ (単位:円)

株式会社ファクタ 		(単位:円)
科目	金	額
【販売費及び一般管理費】		
役員報酬	17, 160, 000	
給料手当	82, 783, 405	
賞与	25, 841, 328	
法定福利費	16, 712, 531	
福利厚生費	892, 448	
荷造運賃	148, 205	
広告宣伝費	11, 169, 745	
接待交際費	1,520,237	
旅費交通費	2, 796, 903	
通信費	19, 663, 378	
水道光熱費	1, 129, 218	
リース料	3, 181, 543	
地代家賃	34, 783, 188	
保険料	2, 086, 990	
租税公課	568, 350	
支払手数料	1, 335, 306	
会議費	466, 363	
新聞図書費	162, 679	
減価償却費	5, 053, 177	
消耗品費	6, 815, 022	
諸会費	849, 636	
支払報酬料	4,676,040	
採用教育費	6,010,014	
外注費	7, 416, 340	
賃借料	2,911,200	
長期前払費用償却	1, 132, 477	
販売費及び一般管理費合計		257, 265, 723

# 株主資本等変動計算書

自 令和03年06月01日 至 令和04年05月31日

		(単位:円)
当期首残高		48,500,000
当期変動額		0
当期末残高		48,500,000
当期首残高		17,500,000
当期変動額		0
当期末残高		17,500,000
当期首残高		43, 557, 908
当期変動額	当期純利益	-9,743,509
当期末残高		33, 814, 399
当期首残高		109, 557, 908
当期変動額		-9,743,509
当期末残高		99, 814, 399
当期首残高		109, 557, 908
当期変動額		-9,743,509
当期末残高		99, 814, 399
	当当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当 当	当期変動額 当期主残高 当期変動額 当期末残高 当期を動額 当期未残高 当期前残高 当期前残高 当期前残高 当期前残高 当期前残高 当期之動額 当期未残高

## 個別注記表

自 令和03年06月01日 至 令和04年05月31日

株式会社フラクタ

この計算書類は、中小企業の会計に関する指針によって作成しています。

資産の評価基準及び評価方法 有価証券の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法により評価しております。

たな卸資産の評価基準及び評価方法 先入先出法による原価法により評価しております。

固定資産の減価償却の方法 建物及び付属設備(平成28年4月1日以降取得に限る)…定額法 その他の有形固定資産…定率法

引当金の計上基準 引当金は、計上しておりません。

収益及び費用の計上基準 収益は実現主義、費用は発生主義により計上しております。

その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項 当社の消費税は、税抜経理によっております。

当期末における発行済株式の数 160株

当期末における自己株式の数 自己株式は保有しておりません。

当期中に行った剰余金の配当に関する事項 剰余金の配当は行っておりません。

当期末における新株予約権の目的となる株式の数 新株予約権の目的となる株式は保有しておりません。